

## Ⅱ 環境保全施策の推進

「環境基本計画」に掲げた3つの基本目標の達成に向けて、平成23年度に実施した主な施策の内容について報告します。

### 基本目標1 暮らしの中から環境を守りはぐくむ

#### 1-1 きれいな空気と水辺のあるまちで暮らす

(本編P.22)

私たちの日々の暮らしや事業活動が、地域の生活環境にどのように影響しているか継続的に調査・分析し、その結果に基づいて環境の悪化を未然に防止するとともに、環境にやさしい暮らしへの転換を図っていきます。

##### ➤ 5年間の成果・課題

- ◎二酸化いおう、浮遊粒子状物質（SPM）の濃度が減少するなど、大気環境は改善しています。
- ◎光化学オキシダントについては、都内の測定局において未だ環境基準を達成していません。
- ◎揮発性有機化合物（VOC）対策も課題のひとつです。
- ◎水環境については、目黒川の3地点での水質測定の結果、全項目で環境基準を達成しました。ただし、季節や測定項目によっては数値が高かったり、悪臭がする等の課題が残っています。
- ◎道路環境は、特に夜間の道路沿道における騒音の環境基準達成率が低くなっています。

#### 1-1-1 大気環境の保全

大気環境の指標項目についての観測調査を行い、環境基準<sup>1</sup>と比較することで大気汚染の状況を経年的に把握しています。また、大気環境の改善を図るため、汚染物質<sup>2</sup>の排出規制や低公害車の利用促進を行いました。

##### 大気環境の監視・測定

観測の結果、二酸化いおう、一酸化炭素、浮遊粒子状物質（SPM）、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）については、環境基準を達成しています。

光化学スモッグの原因である光化学オキシダント<sup>3</sup>については、環境基準を満たしませんでした。

##### 揮発性有機化合物（VOC）<sup>4</sup>対策

浮遊粒子状物質や光化学オキシダントの原因の一つであるVOC対策として、区では、有害化学物質使用事業場の実態把握に努めるとともに、事業者に対しVOC排出削減の協力を求めました。

##### 自動車排出ガス対策

自動車から排出される窒素酸化物等による大気汚染が課題となっており、平成23年度は、1台の低公害車を導入し、全庁用車83台のうち、49台が低公害車となりました。

<sup>1</sup> 環境基準：「環境基本法」に基づく「人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで、維持されることが望ましい」基準。

<sup>2</sup> 汚染物質：代表的なものは、二酸化窒素や浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化いおう等である。二酸化窒素は大気中に排出される窒素酸化物のほとんどを占める。

<sup>3</sup> 光化学オキシダント：大気中で太陽光中の紫外線を受けて、光化学反応により生成する大気汚染物質群のうち二酸化窒素を除いたもの。

<sup>4</sup> 揮発性有機化合物（VOC）：常温常圧で空气中に容易に揮発する物質の総称で、主に人工合成されたものを指す。

## 1-1-2 水環境の保全

河川の水質や地下水汚染の実態を把握するとともに、区民による河川清掃や品川区と連携した水質浄化実験等、水環境改善の取組みを進めました。また、雨水利用システムの導入や総合治水施設の整備等、健全な水循環・水利用へ向けた取組みを支援しました。

### 河川環境の改善

平成 23 年度は、目黒川で 24 回、呑川で 48 回の河川清掃を行いました。また、目黒川クリーンアップ大作戦を、7 月、12 月、3 月に実施しました。



＜目黒川クリーンアップ大作戦＞

## 1-1-3 有害物質による汚染の防止

区民が安全で安心な生活を営めるよう、法令に基づく化学物質の適正管理を進めるとともに、化学物質を取り扱う事業者による自主的な管理の改善を支援しました。

### アスベスト対策

解体・改修工事について作業方法の指導等を行っているほか、アスベストの含有等調査費用の助成や、中小企業に対するアスベスト含有建築材除去の融資あっせんを行っています。

平成 23 年度は、1 件のアスベスト調査への助成を行いました。

#### ● アスベスト調査への助成

建築物（分譲集合住宅を含む）にアスベストと疑われる吹付け材等が使用されており、その吹き付け材等のアスベストの含有等について専門の調査機関に分析調査を依頼する場合、費用の半額（戸建 10 万円、集合住宅・事業用建築物 20 万円程度）を助成する制度です。

〔問合せ先〕 環境清掃部環境保全課公害対策係  
電話 03-5722-9384

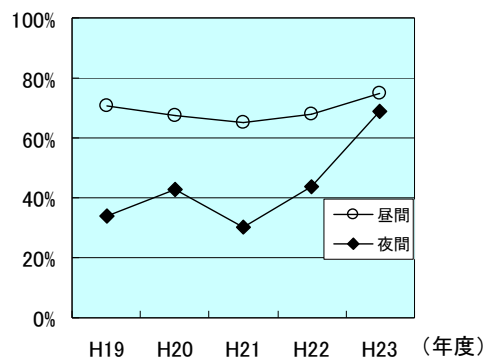
## 1-1-4 身近な生活環境の保全

自動車交通や建設作業等による騒音・振動、近隣の生活音や臭気など、都市生活型公害の状況把握に努め、対策を進めました。

### 自動車交通騒音・振動の状況把握

自動車交通による騒音については、特に夜間の環境基準の達成率（沿道の住宅数のうち、環境基準を達成した数の割合）が低く、一部で要請限度<sup>5</sup>を超える例もあります。

振動については、6 地点で測定を行った結果、いずれも著しい影響はない範囲内となっています。



＜玉川通り沿道における環境基準達成率＞

#### ● 騒音とは・・・

騒音とは、「人が聞いて好ましくない人工の音」の総称です。騒音の影響は、音の大きさだけでなく時間帯、生活環境、その人の音に対する感受性、心身の状態などに左右されます。自動車や電車、工事の音、街頭スピーカーやカラオケの音等が、しばしば問題となります。

<sup>5</sup> 要請限度：騒音規制法による自動車騒音に係る要請限度値。生活環境が著しく損なわれると認められる値。

## 1-2 みどりあふれるまちで暮らす

(本編 P.32)

近年、住宅の建替えやマンション化、業務系ビルの建築など土地利用の変化により、まちのみどりが減少しつつあります。みどりを守るとともに、大きな樹木の保全に努め、みどりの拠点とネットワークづくりを行っていきます。

### ➤ 5年間の成果・課題

◎住宅地のみどりを増やすため建築行為等の際の緑化計画制度の導入や「みどりのまちなみ助成」による支援等を実施しました。

◎近年では、建替え等土地利用の変化により、まちのみどりは減少傾向にあります。

◎一方、新たな公園等の整備により区内の公園面積は増加しています。1人あたりの公園面積は目標 2.0 m<sup>2</sup>/人（平成 27 年度）ですが、平成 23 年度末で 1.82 m<sup>2</sup>/人となりました。

### 1-2-1 みどりの拠点とネットワークづくり

公園の整備や保存樹の指定等によりまとまったみどりを確保するとともに、それらのネットワーク化をはかりました。

#### 保存樹木等の指定

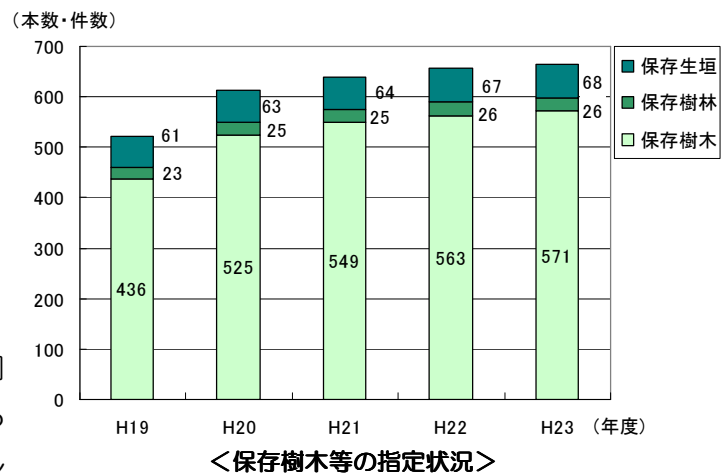
区内に残る樹木等の保全を図るため、大きな樹木、樹林や生け垣を保存対象に指定し、維持管理費用の一部を助成しています。

#### 公園・緑地等の整備

平成 23 年度は、元競馬南泉公園が開園しました。住宅地の中の憩いの空間となるよう、シンボルツリーのヤマボウシをはじめ、花木やモミジなど四季の移ろいを楽しめる植栽となっています。

#### 公園・緑地のネットワーク化

「みどりの基本計画」の中で5つの緑化軸（目黒川・目黒台・呑川・駒沢通り・目黒通り）を設定し、河川の上流部を緑道として整備するほか、区民が楽しみながら自然や歴史に接することができる「みどりの散歩道」を啓発するなど、みどりのネットワークづくりに取り組んでいます。



<新たに開園した元競馬南泉公園>



## 1-2-2 身近な場所にみどりを育てる

まとまったみどりだけでなく、身近な場所にみどりを増やしていくことも重要です。民有地の緑化の助成や、区民の緑化活動に対する支援を行いました。

### 民有地の緑化

住宅地のみどりを増やすため、「みどりのまちなみ助成」を実施しています。平成 23 年度は、接道部緑化 29 件、屋上緑化 26 件、壁面緑化 2 件の助成を行いました。



＜屋上緑化＞

### 区民活動に対する支援

地域住民が公園や道路緑地の花壇を管理する活動として「グリーンクラブ」があります。区はグリーンクラブに花苗や用具等を配布して支援を行っています。現在グリーンクラブは、83 団体、花壇の面積は延べ 1,123.2 m<sup>2</sup>です。

## 1-2-3 みどりにはぐくまれた生物の生息空間の保全

公園や水辺など、身近な場所でイベントを実施したり、区民の環境活動を支援するなど、自然とふれあう機会を設けました。また、みどりの変化を把握する自然環境調査を行っています。

### みどりの多様性を活かした緑化

身近なところに、生きものや自然とのふれあう場をつくることで、自然への関心を高めていきます。区の鳥シジュウカラの「巣箱モニター」事業は、平成 23 年度は 11 か所で巣づくりし、計 21 羽のヒナが巣立ちました。



＜巣にエサを運ぶシジュウカラ＞  
(写真提供：自然通信員)

### みどりと環境の学習

公園のみどりを、自然環境教育や自然保護のあり方を考える実践の場として活用するため、自然クラブ等、子どもから高齢者まで参加しながら学べる様々な機会を提供しています。

### 区民活動に対する支援

駒場野公園での地元団体との協働による水辺環境再生事業や、区内小中学校における学校ビオトープづくりなど、区民協働の取り組みや、区民活動への支援をしています。



＜自然クラブの活動＞



＜上目黒小学校のビオトープ整備活動＞

## 基本目標 2 身近な行動から環境を守りはぐくむ

### 2-1 安らぎのあるまちをつくる

(本編P.40)

地域に暮らす人々が、安らぎを享受できる地域社会の形成を目指し、地域特性に応じたまちづくりや、まちの美化を推進します。

一人ひとりの基本的な環境マナーの向上に取り組み、地域全体で環境改善に向けたルールづくりを進め、定着を図ることにより環境保全活動を展開していきます。

#### ➤ 5年間の成果・課題

- ◎ポイ捨て防止や違反広告物の除去、放置自転車対策等によってまちの美化や、街並み景観の向上に取り組んできました。
- ◎区内の文化的歴史的資源の保全や、バリアフリー対策等、まちの魅力向上を図ってきました。
- ◎平成 22 年 4 月には、区の地域特性に応じた良好な景観を形成していくため、「目黒区景観計画」を策定しました。

#### 2-1-1 きれいで住み心地のよいまちづくり

まちなみを清潔に保ち、まちの美化を向上させるため、環境ルールの周知徹底を図りました。

#### 吸い殻・空き缶等のポイ捨て、犬のふんの放置などについてのマナー啓発

平成 15 年 7 月に制定された「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなで作る条例」のもと、啓発用チラシとごみ持ち帰りのためのミニエコバッグの配布や、犬の飼い方セミナーによるマナー啓発等を行いました。



<吸い殻のポイ捨て禁止> <空き缶・ペットボトルのポイ捨て禁止> <犬のふん放置の禁止> <落書き禁止>

#### ● 清掃用具の貸出しや、啓発品等の配布を行っています！

ポイ捨てのないきれいなまちにするために、各種清掃用具の貸出しや啓発品の配布を行っています。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

〔問合せ先〕

環境清掃部環境保全課環境美化推進係  
電話 03-5722-9606



ポイ捨て禁止

フンの放置禁止

<啓発プレート>

## 2-1-2 街並み景観の向上・歴史的文化的資源の保全

地域の特性を生かした良好な街並み景観の維持・形成のための取組みや、区内の貴重な歴史的文化的資源の保全、普及啓発を行いました。

### 地域特性に応じた良好な街並み景観の推進

電柱、道路標識等の公共物に立看板、はり紙等の広告物を設置することは違法行為です。これらの行為に対して、地元商店街、所轄警察署等との合同パトロールで啓発活動を行うとともに、目黒区及び違反広告物除却協力員制度に基づく協力員により違反広告物の除去を行いました。

### 文化財についての情報や楽しむ機会の提供

平成 23 年度は、古民家めぐり講座や、「古民家」を起点に碑文谷地域に残る古道を歩くワークショップを実施しました。区指定文化財の旧栗山家主屋を移築復元した「古民家」では、七夕まつりなどの年中行事を行いました。



〈古民家でのお月見と民謡の夕べ〉

## 2-1-3 安心して歩けるまちづくり

安全で快適な生活環境を維持、向上させるため、違法駐車、放置自転車に対する一層の指導とマナー啓発、利用環境の整備を進めました。また、誰もが利用しやすく、歩きやすいまちをつくるため、歩道や駅周辺などの一層のバリアフリー化に取り組みました。

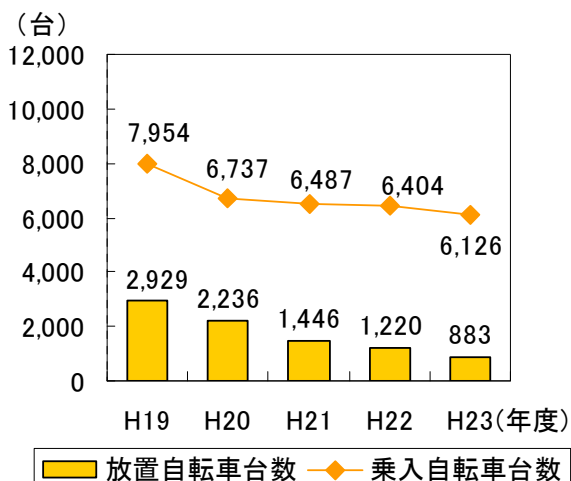
### 都市施設のバリアフリー化

東京都福祉のまちづくり条例や目黒区福祉のまちづくり整備要綱にもとづき、事業者に対し、積極的にバリアフリー化を働きかけました。また、駅周辺や区道・公園等においても、視覚障害者用誘導ブロックの設置・取替えのほか、歩道の段差解消を行うなど環境整備を推進しました。

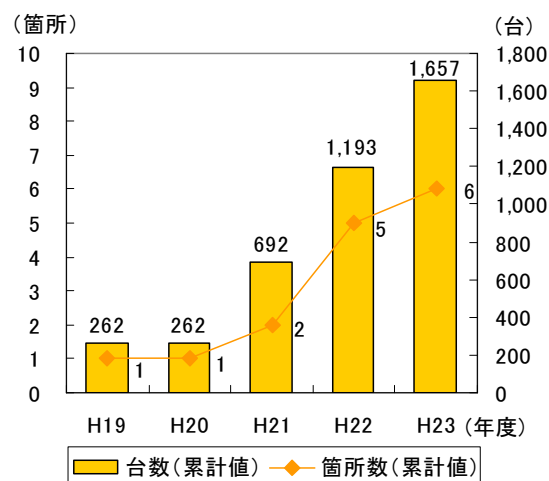
### 放置自転車対策

放置自転車対策として、駐輪場の設置、放置自転車防止の啓発等の対策を実施しています。

平成 23 年度は、自転車利用のマナーを守ることを呼びかけるため、「放置自転車クリーンキャンペーン」を実施し、延べ 178 人の参加がありました。



〈駅周辺乗入自転車台数及び放置自転車台数〉



〈新たに整備された駐輪場数と自転車収容台数〉



## 2-2 ものを大切にする地域社会をめざす

(本編 P.46)

これまでの大量購入・大量消費を見直し、ものを大切にするライフスタイルを推進することにより、環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指します。

従来までの「ごみ」という認識から、「資源」としての認識へ転換を図り、地域や社会での資源の循環が円滑に行われるための仕組みづくりを進めます。

### > 5年間の成果・課題

◎平成19年度から平成21年度に、大きくごみ量は減少し資源回収量とリサイクル率は増加しました。これは、プラスチック製容器包装等の分別回収事業を平成20年10月から区内全域で実施した影響と考えられます。

### 2-2-1 ごみの発生抑制

暮らしや事業活動を見直し、区民、事業者、区が協働して3R（リデュース・リユース・リサイクル）を基本としたごみ減量に取り組んでいます。

#### ものを大切にするライフスタイルへの転換

「めぐろ買い物ルール」のもと、ごみを出さない、ものを大切にするライフスタイルへの転換を呼びかけました。平成23年度は、「買い物ルール川柳」や「ガラクタ音楽会」等のイベントを行いました。



<ガラクタ音楽会>

### 2-2-2 円滑な資源循環

資源回収の推進とリサイクルルートの確立により、円滑な資源循環を図っています。

#### 資源回収の推進

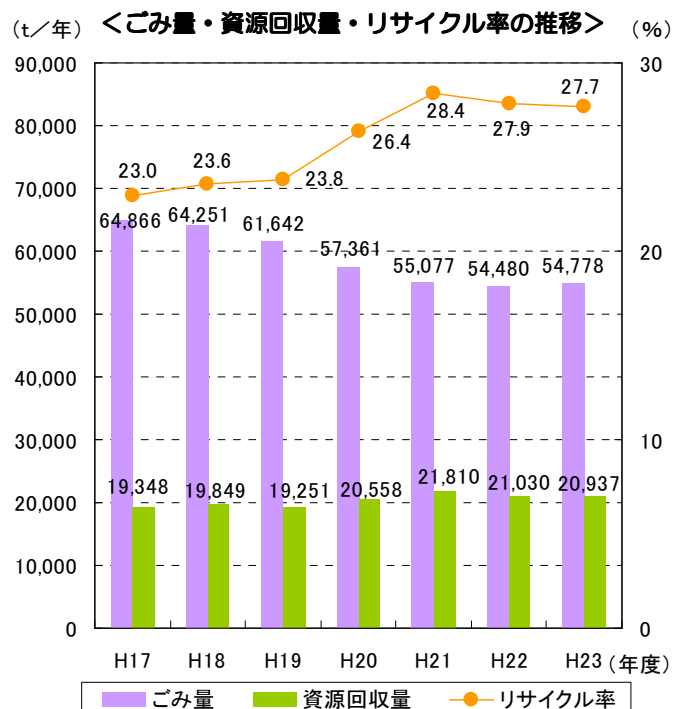
平成23年度のごみ量は、平成17年度比で15.6%減少しました。

一方、資源回収量とリサイクル率は27.7%を確保でき、23区の中でもトップクラスの水準を維持しています。

なお、区民1人・1日当たりのごみ量及び資源回収量は、それぞれ571g、218gでした。



<目黒区ごみ減量キャラクター>



## 2-3 地球にやさしい地域社会をつくる

(本編 P.52)

地球温暖化防止に向けて、地域社会を形成するすべての人が行動できるルールを定め、地球にやさしい地域社会の実現を目指します。

また、都市の特徴的な現象であるヒートアイランド対策としても、環境にやさしいライフスタイルの普及、各家庭や事業所での省エネルギーの取組みを推進し、日常の行動から地球環境の改善につなげていきます。

### ➤ 5年間の成果・課題

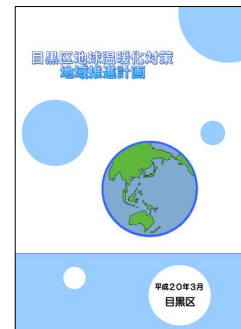
◎平成 20 年 3 月に策定した「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、太陽光発電システムや省エネ機器の設置費助成、エコドライブ講習会等を実施しました。

◎平成 24 年度には「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」の計画期間が終了するため、国におけるエネルギー計画の検討状況を踏まえて、平成 25 年度以降の目標設定や具体的施策、中長期的な視点に基づいた温暖化対策について検討していく必要があります。

### 2-3-1 地域特性に応じた地球温暖化対策

地域特性に合わせた地球温暖化対策を推進するため、平成 20 年 3 月に「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、計画の目標達成に向け、施策を進めています。

地球温暖化防止のため、区民、事業者、区が一体となって省資源・省エネルギーなどに関する取組みを推進します。



<地球温暖化対策地域推進計画>

### 2-3-2 ヒートアイランド現象の緩和

ヒートアイランド現象の緩和のため、環境配慮型の道路整備や屋上・壁面緑化を進めています。みどりのまちなみ助成による緑化面積は、累計 4,619.29 m<sup>2</sup>となりました。

このほか、「夏期における区職員の軽装化」の実施期間拡大等、環境にやさしいライフスタイルへの普及・転換も進めています。

#### 涼風の通る道の確保・人口排熱の低減

ヒートアイランド対策の一環として、目黒川沿いのエリアや都の推進エリアである下目黒・目黒本町地域において、保水性舗装や遮熱性舗装などの環境配慮型の道路整備を行っています。平成 23 年度は、新たに、保水性舗装 1,076 m<sup>2</sup>を整備し、累計 9,430 m<sup>2</sup>となりました。



<保水性舗装した道路>



## 基本目標 3 環境を守りはぐくむ人づくり

### 3-1 人を育てて行動を促す

(本編 P.57)

日常生活や事業活動のなかに環境配慮行動を定着させるには、まず環境問題に対する人々の関心を高め、取組みに対する参加意欲を引き出していくことが大切です。

環境配慮に対する共通理解を深め、自発的な行動を促すような環境学習活動の推進、環境学習の積み重ねによる人材育成への取組みを進めます。

#### ➤ 5年間の成果・課題

- ◎環境配慮行動を推進するために、「めぐろグリーンアクションプログラム（普及版）」として、簡単に記入できるシートを作成し、普及に努めました。
- ◎環境推進員（環境ナビゲーター）養成講座を継続して実施し、修了生による自主的な環境保全活動が根付きつつあります。

#### 3-1-1 環境教育・学習の推進

平成 18 年 3 月に「目黒区環境学習推進計画」を策定し、地域での多様な環境学習を推進しています。平成 23 年度に実施した環境に関する講座や講演会などの一部を紹介します。

##### 環境学習の場の整備と機会の提供

環境に配慮した生活を提案するため、講演会・学習会、各種イベントを開催しました。



<消費生活講座「LEDのしくみを学ぶ」> <オンリーワンバッグをつくる> <リフォームファッションコンテスト>

##### 自然体験の機会の提供

平成 23 年度は、平成 22 年度に試行的に実施された自然宿泊体験教室をすべての小中学校で実施しました。興津やハケ岳といった、海や山など豊かな自然に触れ合う機会を通して、自然に対する豊かな感受性や生命を尊重する心、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する態度を育成しています。



<自然宿泊教室でのラジオ体操>

## 環境学習推進計画の具体化

「目黒区環境学習推進計画」に基づき、環境学習の「モデル事業」2分野、「公募事業」2件を実施しました。

### モデル事業（2分野）

#### ● みどり・公園分野

公園をフィールドとした環境学習の充実  
（駒場野公園の環境学習施設の利用促進、生ごみや落ち葉の堆肥化を軸とした取り組み）

#### ● エネルギー・温暖化対策分野

チャレンジ 25 学習会の開催  
（家庭でできる省エネルギーや、地球温暖化・都市のヒートアイランドをテーマとする学習会を4回開催）



### 公募事業（2件）

#### ● めぐる ECO JOY 倶楽部

環境ナビゲーターとして、環境に関する知識や環境活動を広げるため、大人のための体験型環境講座を企画。

#### ● めぐる米っ子クラブ

区内の湧水調査を行い、データを区に還元するとともに、周囲の環境と湧水の関係性や湧水の活用法を考察。

＜めぐる ECOJOY 倶楽部による落花生収穫＞

## 3-1-2 環境情報の提供

区民向けの冊子の配布や、環境調査結果のホームページ掲載などを実施しました。また、エコプラザを拠点に、環境情報の発信や区民・事業者の自主的な活動を推進しています。

### ＜エコプラザで開催された講座等＞

#### ● 目黒区立エコプラザ

環境情報の発信・環境学習の拠点として、目黒と平町にエコプラザがあります。

エコプラザでは、環境に関する書籍の貸し出しや、講座・講演会・フリーマーケットなどの開催、学校への出前講座などの支援事業を行っています。



＜リサイクルショップ＞

講座・講習会名	参加人数
はじめて育てる「緑のカーテン」	144人
自然エネルギー体験講座	23人
限りある資源「水」講座	75人
環境ナビゲーターステップアップ講座	15人
子育てママのエコ入門	133人
親子エコバス見学会	31人
修理コツコツ講座	125人
リフォームファッションコンテスト	45人
「オンリーワン・バッグを作る」	418人
おもちゃの病院	44人
水辺の生き物探検隊	25人

（エコプラザの管理・運営は、指定管理者としてエコライフめぐる推進協会が行っています。）

エコライフめぐる推進協会（事務所：平町エコプラザ2階）

電話：03-5729-1977

ホームページ URL：http://park15.wakwak.com/~meguro.3r/

ブログもやっています！ URL：http://ecolifemeguro.blogspot.jp/



＜カタツムリマーク＞

エコライフめぐる推進協会

検索

## 3-2 人のつながりを育てる

(本編 P.65)

多様な環境学習活動を促進し、環境保全の効果を上げるため、環境活動に取り組む人や団体同士の交流や連携を図り、環境活動によって結びつきを深める環境コミュニティの形成を目指します。

### > 5年間の成果・課題

- ◎区内には多くの環境 NPO が活動しており、地域の小学校を拠点に区民や団体との協働で開催してきた「ふえすた環境 in 目黒」には、毎年多数の参加がありました。
- ◎広域的な環境課題を解決するためには、行政の垣根を越えた多様な主体の協働が重要と考え、平成 22 年度に、友好都市である宮城県角田市に「めぐろエコの森」を創設しました。

### 3-2-1 地域コミュニティにおける環境保全活動の活性化

環境保全活動の活性化のため、先進的な取り組みを行う区民・事業者・団体の表彰（エコチャレンジ顕彰）や、エコライフめぐろ推進協会による地域・学校・企業との連携事業（エコ・クッキング、視察見学の受入れ等）、区民との協働開催による「ふえすた環境 in 目黒」等を実施しました。

#### ● エコチャレンジ顕彰

先進的な環境保全の取り組みを行っている区民・事業者・団体を顕彰しています。

##### ★ 平成 23 年度顕彰者・団体（敬称略）

- ・ 安食昌彦
- ・ さーくる・ガーデン・クラブ
- ・ めぐろ ECOJOY 倶楽部
- ・ クラフトマン グループ
- ・ 学校法人日出学園 日出中学校・日出高等学校



<エコチャレンジ顕彰表彰式>

### 3-2-2 環境保全活動のネットワーク化の推進

環境保全活動のネットワーク化を進めるため、環境情報の整備・提供等の取り組みを行っています。区ホームページから、環境情報を簡単に検索できるようにしました。

トップページ > [キーワードから知るめぐろのこと] > [学ぶ] > [もっと知りたい環境のこと]

### 3-2-3 区・区民・事業者のパートナーシップの構築

区・区民・事業者のパートナーシップ構築を促進するため、落書き消去活動を行う団体への支援（用具購入経費の補助等）や、清掃活動団体に対する支援（事務局の運営や清掃用具の貸出し等）、「めぐろ環境マネジメントシステム研究会」への支援（ごみゼロキャンペーン事業委託等）、「目黒区環境を考える会」への支援を行いました。



<スウィーパースによる清掃活動>